

老人問題に関する意識構造の研究 (I)

久留島京子 松田淳之助 田路 慧
宮崎 昭夫 山本 清洋

I はじめに

わが国は、欧米社会に例をみない驚くべきテンポで高令化社会へと移行しつつある。ところがわが国の社会福祉等に関する社会制度は、高令化社会に適合的なものとなっておらず、今後多くの深刻な問題が発生してくるものと思われる。

今後の老人問題に対応してゆくためには、老人の生活構造に即した、生活保障の体系化を進めてゆく必要がある。むこう20年のうちには、65才以上の人口比率が12%前後の高令化社会が到来することは必至だと予測されているが、そのとき社会の担い手となっているのは今の若い世代の人々である。社会福祉的諸施策の形成に関してはこの世代をぬきにしては考えられない。

これら青年層の老人問題に関する意識構造についての研究は、一、二あるけれども、いずれも分析的な研究とはなっていない。このため、われわれはこれら若い人々が老人問題に対してどのような意識構造をもっているかの調査、分析を試みた。本研究は、本学々生を対象に昭和50年1月に予備調査を行ない、昭和51年2月に本調査を行なったものの報告である。

II 調査の粗集計とその考察

1. 対象者とその家族状況

(1) 対象

本学々生、女子のみ438名を対象とした。食物科、体育科、看護科、保育科の1、2年次生および看護科の3年次生からなっている。科、年次毎に集計を行なったものの、特筆すべき有意差はみられなかったので、本報告では全体の数字のみをかかげることとした。

表1. 学年・科別の被調査者数

年次	食物科	体育科	看護科	保育科	
1	68	37	44	43	192
2	68	41	47	44	200
3			46		46
計	136	78	137	87	438

(2) 家族の状況

表2. 家族の居住地

村	10	市 (10~20万)	21
町	130	市 (20万以上)	179
市 (5万以下)	42	無答	2
市 (5~10万)	54		

表3. 父 母 の 年 令

年 令	父	母	年 令	父	母
40才未満	0	4	55～59	36	23
40～44	39	171	60才以上	24	3
45～49	205	169	死 亡 等	21	6
50～54	113	62			

本調査の対象者の父母の年齢は、表3に示されているように、これから向老期を迎える一歩手前であり、老後のことにそろそろ関心が高まっていく世代である。このことは表23の「家庭で父母の老後が話題になるか」において、全く話題にならないとしたものは11.4%で、他のものでは頻度に差はあれ、話題となることに示されている。家庭内でも老人問題に関する情報をえていることが考えられる。

表4. 父 母 の 職 業

職 業	父	母
農 業, 漁 業	68	80
自 営 業	72	47
給 料 生 活 者	267	101
そ の 他	5	56
無 職	5	148

表5. 老人と同居の経験

経験あり	296
経験なし	142

表6. 何才ごろまで一緒に住んでいたか。

現在も同居	164
0～5才	15
6～8才	23
9～12才	35
13～15才	23
16～18才	24
19才以上	12

表7. 老人と同居したことへの評価

いやだった	14
よかった	132
どちらともいえない	143

被調査者の66.9%は祖父母等の老人との同居経験を有しており、このうち56%のものは現在も老人と同居している。また、同居したことに対する評価については、積極的にいやだったと評価するものは4.8%と少ないものの、48.8%のものは、どちらともいえないと評価している。このどちらともいえないという反応には、かなり否定的な評価が入っているものと思われる。

以上のような条件、規定要因のもとに、今回の被調査者の老人問題に関する意識が形成されているのである。

2. 祖父母の状況

表8. 祖父母の年令

年 令	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
60才未満	0	1	0	0
60～64	1	10	5	29
65～69	6	39	25	62
70～74	32	55	37	73
75～79	38	51	32	50
80才以上	20	46	22	34
わからない	7	7	16	19
死 亡	334	229	301	171

表9. 居 住 形 態

居 住 形 態	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
一人ぐらし	2	6	2	6
祖父母だけ	12	11	18	18
父母と同居	49	102	5	34
叔父、叔母と同居	38	80	106	203
その他の親族と同居	2	5	5	3
老人ホーム	1	1	0	2
わからない	0	0	1	0
そ の 他	0	4	0	1

表10. 居 住 地

居 住 地	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
村	4	14	9	17
町	46	78	44	85
市(5万以下)	12	20	15	29
市(5～10万)	12	21	21	27
市(10～20万)	5	5	5	14
市(20万以上)	24	70	42	94
無 答	1	1	1	1

表11. 祖父母の居所までの所要時間

所 要 時 間	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同 居	49	104	5	35
10分以内	15	26	21	35
30分以内	10	18	35	63
1時間以内	9	20	42	61
3時間以内	13	18	23	49
半日以内	6	15	8	19
1日以内	0	3	0	3
1日以上	0	0	1	2
わからない	2	5	2	0

表12. 祖父母の職業

職 業	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
農業、漁業	43	48	52	78
自営業	6	3	18	19
給料生活者	6	8	16	6
その他	2	6	9	15
無 職	47	143	41	149
無 答		1	1	

表13. 祖父母への送金

送金の状況	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同 居	49	102	8	38
毎月送金	5	12	3	6
盆・正月	31	56	79	129
送っていない	13	21	32	61
わからない	6	18	15	32
無 答				1

表14. 父母との面接回数

面接回数	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同 居	48	104	4	33
毎日	8	9	9	15
1週に1回	10	14	19	28
1月に1回	15	29	36	67
半年に1回	14	30	52	89
1年に1回	6	9	9	25
殆どあっていない	2	11	5	7
わからない	1	3	3	3

表15. 対象者との面接回数

面接回数	父 方		母 方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
同 居	43	94	4	34
毎日	6	6	9	10
1週に1回	4	6	8	14
1月に1回	9	22	16	39
半年に1回	25	42	62	98
1年に1回	12	16	24	47
殆どあっていない	5	21	13	25
わからない	0	1	1	0
無 答	0	1	0	0

表16. 健康状態

健康状態	父方		母方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
寝たきり	6	4	5	11
寝たり起きたり	15	42	18	39
ふつう	80	160	112	212
わからない	3	3	2	4
無答				1

表17. 親しさの程度

親しさの程度	父方		母方	
	祖父	祖母	祖父	祖母
非常に親しい	32	71	34	111
まあ親しい	39	81	60	96
どちらともいえない	20	33	27	30
あまり親しくない	10	15	12	28
全然親しくない	3	9	4	2

3. 老人観

「何才からを老人だと思うか」という質問に対して、「60才以上」「65才以上」としたものがほぼ同数で、あわせて8割近くを占めている。何才からを老人とするかについては、未だ一定した基準はないから、大体この数は世間の常識といえよう。70才以上を老人とするものが71人もいたことは、それがわが国の老令保障の体系が開始される年令であるという現状への理解が働いているように思われる。

表18. 何才からを老人だと思うか

50才以上	0
55才以上	6
60才以上	159
65才以上	175
70才以上	71
わからない	26

表19. 老人に対する役割期待

	積極的な活動を期待	必要に応じての活動を期待	老人の活動に否定的	わからない	無答
職業参加	31	348	17	41	1
家庭内での経済的権限	2	285	48	103	
孫等のしつけ、養育	54	341	13	30	
もめごと等の仲介	100	203	41	94	

老人に対する役割期待では、表19にみられるように、すべての領域で、老人の積極的な活動は期待されていない。しかし、さりとてその役割を否定し去っているわけでもない。職業参加については、「後輩に道をゆずり第一線から退いてほしい」と考えるものが圧倒的に多かった。家庭内での経済的権限についても、「日常生活費等には介入せず、家を建てる等の大きなことのみときだけ発言してほしい」とするものが6割をこえた。

また孫等のしつけ、養育も「親ができないときだけの補助者のな」役割が、圧倒的に期待されている。現代のように知識、技術の発展の急速な社会では、老人の長い経験によってえたものが有効なものとして評価されないことの反映でもあろうか。従って、もめごと等の仲介ということについてのみ、2割強の積極的役割が期待されている。

このように、老人に対する積極的な役割期待は全般的に少ない。人間にとって役割がいかに大切かを考えるとき、現代の産業化社会において、老人が家庭内でも安定した地位を得ることの困難さを思い知らされるものである。

表20. 結婚後の親との同居

同居がのぞましい	188
別居がのぞましい	92
わからない	158

表21. しゅうとや姑との同居

同居したい	25
同居してもよい	188
どちらともいえない	95
できれば同居したくない	113
絶対に同居したくない	17

表22. しゅうとや姑との交際

ひんばんに交際したい	203
時々交際したい	203
あまり交際したくない	8
全く交際したくない	0
わからない	24

「結婚した子が親と同居することをどう思うか」という質問に対しては、同居をのぞましいとするものが否定的なもののほぼ2倍もある。また配偶者の両親との同居の肯定も、48.6%で、否定的なもの29.7%に比べてかなり多い。これだけをみれば「ばばぬき」などという言葉も、それが流布しているほどには若い女性の意識の中にはないようである。しかし対象者たちにとって、まだ結婚は先のことであり、一般論としてたてまえがのべられている面があることも考慮に入れるべきであろう。その点は表22にあっても同様である。

4. 父母の老後

表23. 父母の老後が話題になるか

よく話題になる	42
時々話題になる	186
あまり話題にならない	159
全く話題にならない	50
無答	1

表24. 父母の老後はどうしたいか

自分が同居して面倒をみたい	102
長男が同居して面倒をみてほしい	131
兄弟のうちの誰かが面倒をみてほしい	146
父母だけで生活してほしい	20
老人ホームに入ってほしい	0
わからない	38
無答	1

表25. 父母が老人ホームに入ることについて

絶対入ってほしくない	297
できれば入ってほしくない	79
なんともいえない	51
入ってもよい	11
入るのをすすめた	0

父母の老後については、9割近くのものが、子供の誰かが同居して面倒をみるのがのぞましいと考えている。老後の家族扶養を当然とする意識、直系家族的志向がその根底にある。また、長男との同居を3割のものがのぞんでいることも注目されよう。

老人ホームについては、85.8%が否定的に答えていることから、老人ホームに対するマイナスのイメージがかなりつよいことが知られる。

5. 本人の老後

表26. 本人の老後の暮らし方

自分の子供と一緒に暮らしたい	179
夫婦二人で暮らしたい	166
老人ホームに入ってくらしたい	1
わからない	92

表27. 老後の生き方

生活信条や信仰をもって	18
趣味を楽しんで	283
仕事をもって	57
奉仕活動をして	25
子や孫たちの成長を楽しみに	29
わからない	26

表28. 老人ホームに入ることについて

絶対に入りたくない	186
できれば入りたくない	148
なんともいえない	75
入ってもよい	29
入りたい	0

対象者自身の老後については、よりはるかに先の問題としか意識されていないであろう。ここでも自分自身の老後は、「子供と一緒に暮らしたい」の選択が多かった。

一般的次元で問うた場合（表20）ばかりでなく、しゅうと姑との同居（表21）、父母の老後（表24）についても、同居に肯定的な選択が多かったのはすでにみたところである。これらのことから、対象者において、核家族志向より、直系家族志向が一貫して多いことが指摘されるであろう。

しかし、これらを表29のように編成しなおしてみると、また次のことが読みとれる。すなわち、父母との同居については、圧倒的に直系家族志向が多いのに対して、一般論、配偶者の親については、「わからない、どちらともいえない」がふえ、核家族志向もかなりの量を占めるようになっている。対象者自身の老後についていえば、直系家族志向と核家族志向とがほぼ同数に近くなってきており、このような設問による変化は注目に値するであろう。これは、対象者の意識の中には、核家族志向の意識と拡大家族志向の意識とが相互に拮抗しあい、対象、状況等によってかなり流動的に表出するものと思われる。

表29.

	一般論	配偶者の親	対象者の親	本人の老後
直系家族志向	188	213	379	179
核家族志向	92	130	20	167
わからない、どうともいえない	158	95	38	92
無答	0	0	1	0

6. 老人問題に対する関心、知識、評価

表30. 老人問題に対する関心

非常に関心がある	7
割合に関心がある	206
あまり関心がない	215
全く関心がない	9

表31. 新聞の老人問題の読み方

よく読む	24
時々読む	267
あまり読まない	139
全く読まない	8

表32. 老令人口について

(30年後の日本の総人口に占める老人の割合はどうなっているか)

減少する	9
変わらない	32
増加する	386
わからない	11

表33. 扶養の義務

法的義務はない	119
長男に扶養の義務	7
子供に平等な義務	265
わからない	47

表34. 年金の受給

ある年令になれば何らかの年金が受けられる	365
公務員だけ	21
公務員と大会社の社員だけ	13
わからない	38

表35. 年金の方式

積立方式	148
修正積立方式	66
賦課方式	23
わからない	200

表36. 老人医療費の支給

寝たきり老人にだけ支給	2
65才以上の寝たきり老人, 70才以上の老人に	367
特定の病気の70才以上の老人に	28
わからない	41

表37. 現在の老人の幸不幸の評価

幸福だと思う	3
ふつう	162
不幸だと思う	166
わからない	107

表38. 現在の老人福祉に対する評価

よく進んでいる	1
一応のことがなされている	61
不十分	275
極めて不十分	85
わからない	16

知識に関する問については、老人の人口（表32）、老人医療費支給制度（表36）、年金の受給（表34）等は8割以上の者が正しく知っており、今回の被調査者は老人問題に関して、一応の知識を有していると考えられる。特に、老人医療費支給制度については、かなり細かい問題であるにもかかわらず、正解率が高いことは注目に価する。ただ、年金の方式（表35）については、45.7%のものがわからないとしている。これは、この問題が細かい問題であることにもよるが、また、わが国の老令保障の体系が、諸外国に比べて医療保障の面では一応の水準にあるのに対して、年金が極めて弱いことを反映しているように思われる。

また、扶養の義務（表33）については、60.5%のものが正解しているのみで、他の問に比して誤答率が高い。これは民法877条の扶養の義務が国民の中に十分に受けとめられていないことを示している。

現在の老人の生活状態について（表37）は、「不幸だと思う」と「ふつうにやっていると思う」がほぼ同数で74.9%を占めているのに対し、「わからない」が24.4%である。ところが、これは老人福祉に対する評価（表38）で、「不十分」と「非常に不十分」が、82.2%と多く、「わからない」は3.7%しかないのと対照的である。また、父母が老人ホームに入ることにつ

いては85.8%のものが否定的である。

これらのことは、わが国の老人福祉水準の低さの反映であるとともに、被調査者が経験していることについては評価が比較的肯定的であるのに対して、自己の経験から遠ざかるにつれて評価が否定的になってゆく傾向として読みとることもできよう。

昭和51年3月31日受理